

新規事業

がん患者医療用補正具購入費を助成します

市では、がん患者が自分らしく生活を送れるよう、がん治療に伴う脱毛や乳房切除を受けた方が購入された医療用補正具の費用を助成します。

対象 令和3年4月以降に下記の補正具を購入した方

補正具 ①医療用ウィッグ（全頭用）

（装着に必要な頭皮保護用ネットを含む）

②乳房補正パッドまたは人工乳房

（これらを固定する下着を含む）

助成額 補正具ごとに最大2万円

助成回数 補正具ごとに1回まで

申込 がん治療を行っている、または行っていたことを証明する書類（診療明細書、外来治療計画書、がん医療連携クリティカルパスなど）、医療用補正具の領収書、通帳、ハンコ、本人確認書類（運転免許証など）をご用意のうえ、健康推進課窓口で申請してください。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



健康づくりウォーキング 継続コース参加者募集

自分の都合の良い時間に好きな場所を歩いて、記録をつけましょう。期間終了後、記録表を提出していただいた方には認定証を贈呈します。

対象 市内在住の方

期間 ～10月31日(日)

参加料 無料

※記録表は、市民課（本庁1階）、各支所地域振興課で配布、郵送、または市HPからダウンロード

問合せ 市民課 ☎ 35-3003 広報ID 1000449



有毒植物に注意しましょう！！

例年、春の山菜採りシーズンに有毒植物の誤食による食中毒が全国で多発し、死者も発生しています。

食用の薬草と確実に判断できない植物は

絶対に採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！

新型コロナウイルス感染症予防のため、5月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

| 相談名 | 対象となる方 | 期日 | 受付時間 | 持ち物 | 場所 |
|----------|--------------------------------|--------------|---|--|------------------|
| 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳の交付を受けていない妊婦 | 10日(月) | 13:15～13:30 *個別で対応します | 妊娠証明書（妊娠届出書）・上のお子さんの母子健康手帳・個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、ハンコをご持参ください。 | 市保健センター（35-3160） |
| | | 24日(月) | | | |
| 助産師相談 | 相談ごとのある妊婦・産婦 | 12日(水) | 9:00～11:30 事前予約必要(前日までに市保健センターへ電話予約) | 母子健康手帳 産婦の方はバスタオル | |
| | | 25日(火) | | | |
| 4カ月児健診 | 令和2年12月21日～12月28日生まれ | 11日(火) | 12:50～13:50 (10分単位でご案内しています) | 母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル | |
| | 令和2年12月29日～1月10日生まれ | 20日(木) | | | |
| | 令和3年1月11日～1月20日生まれ | 27日(木) | | | |
| 1歳6カ月児健診 | 令和元年9月11日～9月25日生まれ | 14日(金) | 12:50～14:10 (10分単位でご案内しています) | 母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） 子どもノート バスタオル | |
| | 令和元年9月26日～10月12日生まれ | 25日(火) | | | |
| 2歳児相談 | 平成31年3月23日～4月5日生まれ | 14日(金) | 9:10～10:00 (10分単位でご案内しています) | 母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） 子どもノート | |
| | 平成31年4月6日～4月18日生まれ | 21日(金) | | | |
| | 平成31年4月19日～4月30日生まれ | 28日(金) | | | |
| 3歳児健診 | 平成30年2月1日～2月13日生まれ | 19日(水) | 12:50～14:10 (10分単位でご案内しています) | 母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿・バスタオル | |
| | 平成30年2月14日～2月28日生まれ | 28日(金) | | | |
| 市民健康相談 | 育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方 | 毎週月～金（祝日を除く） | 9:00～12:00 | 乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル | |
| | | 毎週木曜日（祝日を除く） | 9:00～12:00 | | |

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード（氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの）③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）または顔写真のない公的書類（健康保険証、年金手帳など）2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談（市保健センター）、○10カ月児相談（市保健センター）、○各支所での乳児相談、○妊婦教室

対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

・保護者以外のご家族（祖父母・きょうだいなど）の来所はご遠慮ください。

・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします

◎5月中止する事業

○各支所での幼児相談、○赤ちゃん教室

ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。